

# 「人権」か「解決」か

## 国民的議論に

### 犯罪捜査にDNA型 法整備求め

DNA型情報の法制化について話し合う(右から)高羽悟さん、奥田恭正さん、日本大の小山剛教授ら=13日、名古屋市熱田区で



犯罪捜査でのDNA型の採取や保管を巡る法整備を目指す有志の会が13日、名古屋市内で発足した。無罪が確定し、警察が保管するDNA型のデータ抹消を求める裁判で勝訴した同市の奥田恭正さん(69)と弁護士団が中心となり、機運を高めていく。結成総会に先立つパネル討論には、DNAの積極的な捜査活用を求める犯罪被害者遺族も登壇。人権保護と事件解決の両立を議論した。

### 名古屋で有志の会発足

奥田さんはマンション建設反対運動中に暴行容疑で逮捕され、無罪が確定。警察がデータを保管し続けるのは人権侵害だと国と争った。「裁判しないとデータを消せない現状は率直におかしい」と問題提起した。1999年に名古屋市西区で妻(当時32)を殺害された高羽悟さん(69)は「DNA情報を犯人の似顔絵再現などに活用してほしい」と訴え、データ収集や活用を進める立場から法整備を訴えた。「冤罪防止のため慎重な運用は必要」とも述べ、活用範囲などの議論を求めた。

日本大の小山剛教授(憲法学)は、データ保存の妥当性を第三者機関が監視する韓国の例を挙げ「データ収集や保管の可否、期間などを対象犯罪ごとに定めるべきだ」と提言した。日本ではDNA型を巡るルールが警察の内規にしかなく、奥田さんの勝訴が確定した2024年の名古屋高裁判決は法整備の必要性に言及。発足した「DNA型情報の法制化を求める会」会長の塚田聡子弁護士は「立場によるアプローチの違いはあるが、国民的議論の第一歩」と結んだ。